

基本情報

施設名	みつる保育園
所在地	横浜市鶴見区本町通 4 丁目 175 番地 3
電話番号	045 (501) 6274
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 27 年 10 月
結果に要した期間	3 か月

評価方法

自己評価	
(実施期間) 2015 年 5 月 18 日～ 2015 年 7 月 7 日	個々に付けた評価表を第三者評価委員が集計し問題点を提議その後、園長主任によりまとめ一つのものとして作成した。
評価調査員による評価	
(実施期間) 2015 年 7 月 29 日 2015 年 7 月 30 日	評価調査者 3 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。1 日目、幼児と共に食事を一緒に行い食育観察、保育士とのかかわりを観察し、延長保育の様子を観察しました。2 日目はプール遊びを観察し、本人調査（4, 5 歳児）を行いました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 2015 年 6 月 22 日～ 2015 年 6 月 30 日	事前に園だよりでアンケート依頼についてお知らせし、家庭数で配布。アンケート依頼、投函について各クラスに書面を掲示し保護者に協力を依頼した。
利用者本人調査	
(実施期間) 2015 年 7 月 30 日	4 歳児、5 歳児対象に園から選ばれた 10 名を各年齢 5 名ずつ、2 回にわけてそれぞれ 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施し、意見を集計・分析し、子どもの姿を通した園生活、保育士とのかかわり等を確認しました。

第三者評価結果報告書

《総括》

対象事業所名	みつる保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 のぞみ
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒230-0048 横浜市鶴見区本町通 4-175-3
設立年月日	平成 24年 4月 1日
評価実施期間	平成27年 5月 ~ 27年 7月
公表年月	平成27年 10月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●みつる保育園の立地・概要

・みつる保育園は、JR京浜東北線「鶴見駅」から徒歩15分程度のところにあります。この辺りは以前、京浜工業地帯の中心として栄えた所であり、今でもJFE、東芝、富士電機、石油コンビナート等の工場・研究所が稼働しています。また、工業地帯の従業員住宅や下請け工場が点在し、大型製造機械（ロボット）の導入や、大量生産とコスト削減、工場の海外展開等により、下請け工場は減少し、それに代わって東京に近い立地条件からマンション等が建立し、住宅地帯として生まれ変わりつつある地域です。

・みつる保育園は、昭和31年に開園された歴史ある保育園です。平成24年に「社会福祉法人のぞみ みつる保育園」とされ、園の名称の「みつる」は、鶴見区の下野谷、本町、汐入町という交流の深い3つの町の「三鶴」に由来し、みつる保育園と名付けられています。また、平成24年に園舎が新築された際は、移転までの間、下野谷にある閉校となった鶴見工業高校の体育館で園生活を送る中、付近の住民から温かく受け入れられ、また、本町の新園舎建築現場でも「いつ帰ってくるの？」と近隣の方々から待ち望まれ、温かい人情のある地域で「みつる保育園」は見守られてきました。また、地域はご近所との交流が深く、子どもたちは地域全体で愛情と共に育まれています。

・園児定員数は120名であり、0歳児定員は10名、1歳児以上は各年齢共22名の定員で、現在、在籍児童数は123名となっています。園舎は、落ち着いた緑を基調とした色合いの3階建てで、全室バリアフリーが施され、エレベーター、床暖房を1階、2階に設備し、屋上に広い園庭を確保しています。建物3階部分は、幼児室（3歳児から5歳児）となっており、2階は乳児室、2歳児室を設け、そして1階は3クラス合同で活動できる広いスペースが確保され、他目的ホールとなっており、玄関を入るとのびのびとした開放感を味わいます。そして、調理室は園舎入口から見えるように工夫されています。玄関壁面には本物の煉瓦が張られ、煉瓦には保育方針の文字が描かれ、重みを醸し、さらに、大きな海水魚の美しいアクアリウムが設置され、子どもや保護者を和ませる等、豊かな感

性を育む施設環境を備えた保育園です。

●みつる保育園の保育の方針

・みつる保育園の保育方針は、「一、たくましく、こころゆたかに 二、礼節を重んじ、自立心を育てる」であり、この文言を大切に、保育を進めています。みつる保育園は昭和 31 年、先代が開園した歴史ある保育園であり、2 代目の現理事長（園長）も伝統を継承し、「礼節を重んじ」なる文言の、「礼節」を大切に考えて保育を行っています。また、前園長の時代より、「まず子どもありき」を園是とし、「礼節を重んじ こころゆたかに たくましく」を園の方針としています。保育園として 62 回目の卒園児を送り出し、現在では親子 3 代目の子どもも多く入所する等、地域に深く根ざしている保育園であることが伺えます。職員も経験豊かな人材が多い中、中堅、新人と行事を通してコミュニケーションが図れるよう配慮し、働きやすい楽しい職場作りを目指しています。この地域は外国人（ブラジル、ペルー、ポリビア、中国、韓国）の多い地域で、多い年には園児の 3 分の 1 が外国籍の子どもで占められたこともあり、多様な文化に対応できるよう努力しています。また、保育の特色として、「はだし保育」を推進し、活動ではマーチング、日本太鼓を導入し、運動会などで保護者に披露し、年長は小さな子どもの憧れの的となっています。

《優れている点》

1. 成長を育む「お遊戯会」

みつる保育園では日頃の子どもの発想を大切にした保育を実践しています。昨年度は5歳児（まっクラス）のお遊戯会の出し物は「オズの魔法使い」でした。日常の保育の中で大きな紙に子どもたちが自由に描いた「オズの魔法使い」を舞台で実現しました。日常の保育の中で子どもの自由な発想を取り入れ、お遊戯会に反映させています。お遊戯会は保護者に子どもの発達段階を見てもらう機会とし、小さな子どもは歌やお遊戯を披露し、5歳児は劇（ミュージカル）を集大成として発表します。お遊戯会は、鶴見区民文化センターの「サルビアホール」で行い、多くの保護者、祖父母が楽しみにしています。衣装は家庭で作ってもらい、子どもたちは劇（ミュージカル）でそれぞれが演じ、みんなから称賛を受け、達成感と自信を持って子どもたちが卒園していくよう、園全体、職員でサポートしています。

2. 子どもの身体能力向上の「はだし保育」と「体操指導」

みつる保育園では子どもの身体能力の向上に力を入れています。園では乳児から年長児まで、室内での「はだし教育」を実践しています。裸足で過ごすことで、土ふまずの形成を促し、扁平足の予防になる他、感覚器として、足の機能を育むねらいがあります。はだし教育促進のため、平成 24 年に完成した新園舎は床暖房を設置して配慮しています。また、3 歳児以上のクラスでは、専任の体育講師を招聘し、週 1 回体育指導を受けています。平均台、跳び箱、トランポリンなどの器財を準備し、晴れた日は戸外で行い、雨の日は 1 階の多目的ホールで伸び伸びと指導を受けています。また、4 歳児以上のクラスでは、マーチングや日本太鼓の指導を受けており、子どもたちの体力増進と共に、感性・表現力を育てています。

3. 子どもが主体的に活動できる環境構成の完備

みつる保育園では「遊具」の選択にこだわり、子どもが主体的に活動できる環境構成を整備し、力を入れています。1つ目は知育遊具、2つ目は体育器財、3つ目は工作ワゴン、4つ目は絵本です。1つ目の知育遊具では、和久洋三の「COSMIC BONDS」（「面」と「線」と「点」を内在させた形体の関係性を分類した玩具）の「積み木」、「マグネット」玩具を採用し、シンプルで素材が良く、子どもの発想を育んでいます。これらの玩具は2歳児位から使用し、図形についての認識を、遊びを通して得ることができます。園長の方針は、小さい時期から本物に触れることを大切に考えています。2つ目の体育器財は、前項の体育指導の通りであり、3つ目の工作ワゴンについては、紙の素材や廃材を共通のスペースに「工作ワゴン」を設置してまとめ、子どもたちが自由に取り出して遊べるようにしています。いずれも子どもの発想を豊かに育みます。4つ目の絵本については、園の独自の絵本は消毒等が行き届いた状態で子どもに提供したい思いから、予算を確保し、極力良質なものを多く集める努力をしています。これらは、「まず子どもありき」の園是の実現を目指したものであり、実践されています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

みつる保育園

評価年度

27年度

結果公表

27年 10月

評価機関

株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能
領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類

評価の理由(コメント)

I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成




●保育理念に『子どもの最善の利益を考慮し、安心、安全、安定した環境の元、健やかな子どもを育てることをめざす』と謳い、保育方針では『たくましく心ゆたかに 礼節を重んじ 自立心を育てる』を掲げ、子どもが本来持っている「育つ力」を發揮できる環境を整え、自らの人生を主体的に生きていかれるよう、適切な援助に努めています。園目標は『やさしい笑顔できちんとあいさつ 自分のことは自分でする子 最後まで頑張る子 誰とでも仲良くできる子』とし、利用者本人を尊重した内容になっています。保育方針は、玄関の煉瓦造りの壁に刻まれ、保護者が目を留めて読む等、印象の残る工夫がされています。職員に対しては、年度初めの職員会議、クラス会議、全体会議で理念、方針について説明し、理解を深めています。

●保育課程は保育の基本方針を基に、地域の実態、周囲の環境を考慮し、年齢ごとに一貫するよう配慮し、養護・教育のねらいを掲げ、子どもの育ちの最善の利益を第一に考えて作成されています。また、作成の際は、事前に新クラス担任を定め、新体制でのクラス会議、リーダー会議を設けて取り組み、全職員が関与して作成しています。保護者へは、入園式、保護者懇談会、後援会を通して十分に説明しています。


●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画を作成し、月案・週案に展開して保育を実践しています。理解できる子どもには、年齢に応じて分かりやすく説明しています。子どもからの意見や要望は、言葉で意思を表せる子どもからは直接傾聴し、言語化できない子どもには、かかわりの中で表情などから気持ちを汲み取っています。日常保育の中で会話から子どもたちの意見や興味・関心を取り入れ、保育に反映させています。

	<p>また、子どもの意見等は月案、週案に加味し、次月、次週に生かしています。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●入園前（3月初旬）に入園説明会と面接を行い、保護者の面接時に遊んでいる子どもの様子を観察し、情報等を職員間で共通認識を図っています。面接は園長、主任、乳児主任とで行い、特に仕事復帰の時期を確認しています。面接時の記録はファイルし、日常の保育に生かしています。 ●園の特色として基本的に、新規の0歳児（定員10名）および、1歳児（0歳児持ち上がり以外に12名）の乳児が多く、短縮保育（慣らし保育）については、特に日数を設定することなく、保護者の事情や子どもの様子に応じて臨機応変に対応するようにしています。新入園児の受け入れに備え、事前に新クラスの担任を定め、さらに0、1歳児の個別の主担当保育者も決めて体制を整えています。保護者への連絡は、全クラスが連絡帳を持ち、乳児（0～2歳児）は毎日、保育士が記入し、幼児（3～5歳児）は毎日、体温を記録し、必要に応じて連絡事項を保護者に知らせています。在園児への配慮では、できるだけ保育士1人が持ち上がるよう配慮しています。また、保育室はオープン保育スペースとなっているので、子どもたちから馴染の先生が見える点で安心があります。 ●指導計画の見直しについては、月案、週案で評価を行い、職員会議に栄養士も参加して話し合い、情報を共有しています。保護者の意向、要望は年度末にアンケートを行い、意見等を抽出し、次年度の指導計画に反映させています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設環境について、園内の清掃は保育士が清潔・清掃チェック表に沿って実施し、清潔さに努めています。保育室は温度湿度計、加湿空気清浄機を設置し、窓を開けて換気に配慮し、年間を通して通風、換気、室温の調整を行い、子どもが快適に過ごせるよう環境を整備しています。また、保育室は十分に陽光が入り、明るく、二重窓により音楽や保育者の声について防音がなされ、子どもが伸び伸びと遊べる環境作りがされています。 ●2階の乳児フロアに沐浴設備を備え、汚れや爛れが見られた際は沐浴で体を清潔に保っています。温水シャワーの設備は、保育室、屋上庭園に設置し、清潔に過ごせるように活用しています。各設備は、清潔・清掃チェック表に沿って管理および清潔を保っています。 ●子どもの発達に応じた環境作りでは、低年齢児保育室では、

	<p>棚などの配置でコーナーを作り、小集団で遊べるようにしています。また、食事と午睡の場所は別々に確保しています。人数の多いクラスでは、給食後に清掃をして午睡スペースを作っています。園はオープン保育であり、異年齢児の縦割りグループでの活動（朝夕の時間帯等）や行事の他、異年齢児の交流は日常的にあります。</p>
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●0～2歳児については、個別指導計画を作成し、特別な課題のある子どもは、個別に指導計画を立案し、子どもの発達状況に合わせ、柔軟に変更・計画の見直しを行い、保育にあたっています。個別指導計画の作成、見直しの重要部分については保護者に説明し、同意を得ています。 ●子どもの記録としては、児童票、健康台帳、個人記録を作成し、職員間で共有を図り、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をしています。記録は、書庫および保育室に保管し、必要に応じて閲覧できるようにしています。また、職員の新体制を整え、事前に申し送りができる体制を構築しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別のケースについて、配慮点やかかわり方などを職員会議で話し合い、記録に残し、日々の保育に生かしています。また、東部地域療育センターの巡回訪問指導により個別ケースについて情報を記録し、最新の情報は全職員で共有し、いつでも確認できるようにファイリングしています。 ●障害児保育のための環境整備では、園舎は新築でもあり、段差が少なくバリアフリーの環境を整えています。関係機関との連携では、鶴見区こども家庭支援課や、児童相談所、東部地域療育センター、園医とも必要に応じて相談・指導を受けられる体制を整備しています。医療機関や専門機関からの助言内容は、職員会議などで全職員に周知し、園内研修を実施して学習しています。また、特に配慮を要する子どもと一緒に日常の保育や行事を通して職員は経験を重ね、子どもと楽しみや喜びを共感するよう取り組んでいます。 ●虐待の定義について、園内研修で学習し、職員は理解しています。虐待予防・早期発見については、職員は、登園時などに子どもの健康観察を行い、気にかかる子や保護者について見守り、保護者の話を聴いたり、様子を観察しながら配慮しています。さらに、関係機関と連携を図り、休み明けや、欠席が続く際は特に留意しています。 ●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、主治医記入の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に従い、

	<p>対応しています。アレルギー疾患についての必要な知識や情報は、給食会議の中で全職員に徹底し、パート職員にも周知しています。給食時では、専用トレイ・乳児、幼児で色分けをして食器、食札を使用し、クラス職員と栄養士で重ねて確認し、誤食がないよう徹底しています。</p> <p>●文化が異なる子どもへの対応については、鶴見区は外国籍の家庭が比較的多い地域であり、生活習慣、考え方の違いを認め・尊重する風土があります。例えば、宗教上の理由で食べられない食材がある場合は、他の子どもたちに説明し、異なる文化や生活習慣の理解につながるよう配慮しています。また、外国籍に係る保護者へは、配布物にルビを付け、日常の生活での伝言や子どもの様子については、同国の保護者から通訳の協力を得たり、通訳アプリを利用して伝えています。</p>
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<p>●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに記載し、第三者委員を明示しています。また、公的機関に相談することも伝えています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、玄関に意見箱を設置し、保護者アンケートを行い、意見を抽出しています。また、意見を表明するのが困難な保護者には、登降園時に声掛けを行い、コミュニケーションを図るよう努め、随時相談ができることを伝えています。</p> <p>●要望や苦情を受ける体制では、受け付け後、緊急職員会議を開催し、全職員に周知すると共に、解決策を話し合い、速やかに対策協議を図る体制を整えています。過去にあった苦情、要望に関しては記録およびファイルし、再発防止に活用しています。</p>

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容[遊び]</p> 	<p>●各保育室に年齢に応じた玩具を配置し、共有スペースに「工作ワゴン」を設置し、子どもが自主的に活動できるよう自由に取り出せるようにしています。玩具はこだわりを持ち、知育玩具を採用し、他、手作りのものや、型はめ、紐通し、パズル等をそろえ、子どもたちが好きな玩具で遊び込めるよう、十分な遊びの時間を確保しています。保育環境については、子どもの発達状況により定期的に設置する玩具を見直し、発育に合った玩具を選び、保育室や1階のホールでも遊べるよう環境作りに取り組んでいます。</p>

●園では自由遊びの時間を十分にとり、子ども一人一人がやりたいことを見つけ、興味・関心を持って遊べるよう、安全面に十分留意して見守り、それぞれの遊びに集中できるよう援助しています。

●遊びが一斉活動に偏らないよう、子どもの遊びや興味の中からクラス全体への活動に展開したり、行事へのつながりを考えて発展させる取り組みを行っています。子どもたちが紙に描いた「オズの魔法使い」を「みつるお遊戯会」で上演しました。一斉活動では、ルールを守ることの大切さや、ルールを守って遊び、社会性を学んでいます。

●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、玄関に大きな美しいアクアリウム（熱帯海水魚水槽）が設置され、専門業者のメンテナンスで子どもたちに美しい熱帯海水魚の観察ができるようにしています。子どもたちは、大きな水槽で美しく泳ぐ魚に興味・関心をもって観察しています。園では畑を所有しており、栽培体験を大切にし、お米を作った年もあり、収穫の喜びを体験し、食育につなげています。

●戸外活動を通して、行き交う近隣の方々と挨拶や会話を交わし、公園では地域の子どものと一緒に遊ぶ機会もあります。天気の良い日は毎日、散歩や公園に出かけて四季折々に自然と触れ合う機会を設けています。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できる機会として、年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう、素材や遊具、道具を用意しています。また、お絵かきや塗り絵なども使用できるよう、自由に取り組みできるようにしています。幼児クラスでは、「工作ワゴン」を備え、工作の材料を子どもが好きなものを選べるよう、廃材やその他の素材を揃え、作品作りを行っています。子どもの活動が翌日まで持ち越した場合等は、臨機応変に配慮しています。

●子ども同士のケンカの場合は、保育士は安全に見守り、年齢に応じて援助しています。園では、1歳児位から年齢に合わせた接し方で、お互いが納得いくように保育士が話をするようにしています。異年齢同士のかかわりでは、幼児クラスはオープン保育に近い形態であり、さらに、朝、夕、土曜日は縦割り保育を実施し、小さい子どもは大きい子どもの影響を受けて学び、成長しています。保育は常に、「まず、子どもありき」の姿勢に徹し、保育士は、温かい態度・言葉づかいで子どもに接

	<p>しています。</p> <p>●健康増進の工夫では、天気の日には戸外活動を積極的に行い、屋上庭園も十分に活用して子どもたちは元気よく遊んでいます。天候の悪い日は保育室や1階のホールを利用して、ボールや平均台、トランポリンなどで全身を使って遊んでいます。また、園では「はだし保育」を実施しており、体操教室（3歳児より）、マーチング、日本太鼓など運動能力向上に力を入れています。戸外遊びでの紫外線および虫除け対策では、戸外に出る際には虫除けスプレーを全員に行い、帽子を着用し、アレルギーの子どもには長袖を着用するなど配慮しています。子どもの健康管理については、既往歴を確認して留意し、特に夏のプールでは配慮する等、体調に合わせて安静に過ごすよう配慮しています。</p>
<p>II-1 保育内容[生活]</p> 	<p>●食事について、無理強いせず、子どもの食べる意欲に合わせて勧めるようにし、子ども本位を尊重しています。3歳児以上にはできる限り、三角食べを推進し、食材、食事の過程に関心を持ちながら食べるよう促しています。0歳児は、子どもが自分で食べたいと欲することを尊重し、1歳児では、自分で食べたい時期を大切にして食事を勧めています。乳児の授乳や離乳食は、子どものペースに合わせて行っています。</p> <p>●献立表は2週間サイクルで作成し、季節感を盛り込み、盛り付け・彩り・形状の配慮に努め、1回目の食べ具合から調理方法を確認し、残食状況はクラスごとに記録を行い、調理方法の改善に努めています。また、栄養士、調理担当者はできるだけ給食時に子どもたちの食事の様子を観察し、献立、調理方法に反映させています。食事では、楽しい食事を心がけ、食器等にも配慮し、汁椀は3歳児から漆器を使用しています。食器は強化磁器を使用し、乳児のミルクカップはメラミン製を採用し、5年で更新しています。子どもの成長・発達や用途に合わせ、4、5歳児は3歳児より一回り大きい食器を使用しています。</p> <p>●献立表は、保護者に前月に事前に配布し、3色分類の表を掲載して情報提供を行い、給食日よりでも季節の旬の食材の紹介をしています。また、食事サンプルをディスプレイし、カラー写真を入れたレシピを置き、自由に持ち帰れるよう工夫し、保護者の興味・関心につなげています。行事（七夕、クリスマス）では、後援会役員に手伝いをしてもらおうと共に、試食する機会を設け、クラス懇談会では子どもの食事状況を見てもらう等、食育の取り組みを知ってもらう機会にしています。</p>

●午睡時、眠れない子には強要せず、休息する時間として静かに過ごすよう対応しています。0、1歳児は子どものその日の状態に合わせて午前寝、夕寝をさせるよう配慮しています。また、寝食を区別し、布団はレンタルとし、滅菌も定期的に委託する等、衛生面に配慮しています。子どもたちは布団で心地よく寝ています。SIDS 予防では、寝かせつけの際に布団に仰向けに寝かせることを推進し、うつ伏せになっていたら直すようチェックしています。5歳児は、4月から午睡を行わないよう就学に向けた環境作りをしています。夏のプール時は布団を用意して休息するように配慮しています。

●排泄については、個々の排泄のリズムを把握し、個人差を重視しながら保護者と連携を図り、理解・協力の上、一人一人の発達状態に応じてトイレトレーニングを進めています。また、子どもの気持ち・気分を尊重し、無理強いせず、排泄状況は保護者に伝えています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、「みつるのパンツ」にはき替え、気持ち良く過ごせるようにしています。このパンツにより保護者も状況が把握できるようになっています。(保護者が洗濯して返却)

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



●健康管理では、健康管理マニュアルに基づき、健康状態を把握し、連絡帳、児童票等に記録を残しています。既往症のある子どもについては個人記録に記載し、緊急時に備えています。ひきつけを持つ子どもについては1日3回検温を実施する等、留意しています。登園時、午睡明けなどは特に健康観察をしっかりと行い、子どもに触れて体調の変化を見逃さないよう配慮しています。歯磨きについては、年齢に応じて食後の歯磨き指導を行っています。

●健康診断・歯科健診の結果は記録し、保護者へは基本的に後日に伝えています。必要がある場合はすぐに伝えるようにしています。歯科健診による虫歯予防として、園だよりにより歯科医からのコメントを掲載したり、保護者会でも口頭で状況を伝え、保護者に啓蒙しています。嘱託医とは連携し、かかりつけ医とも連絡を取り合える関係を構築しています。

●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応はマニュアルに明記しています。保護者へは入園説明会時に、園の「にゅうえんのしおり」に沿って感染症の対応や予防について説明し、医師の登園許可書、登園届が必要なことを伝えています。保育中に発症した場合は、速やかに掲示して周知を図り、保護者に連絡し、個別対応しています。

	<p>地域等で感染症が発生した場合は、情報および対処方法等を保護者に知らせています。職員には職員会議等で周知し、最新の情報を共有しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●マニュアルは、定期的（年度末）に職員会議で見直しています。マニュアルに沿って園舎内の清掃チェックを実施し、年間を通して各清掃場所の担当職員を定め、責任を持って取り組んでいます。特に、玩具、各保育室、トイレ等は重点を置き、消毒、衛生に努め、清潔な環境を確保しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>●安全管理では、地震などを想定して家具は低い棚を備え付け、扉は振動ストッパー付きを採用し、安全対策を講じています。また、棚の上に物を置く場合は、滑り止めシートを置いています。「事故、災害に関するマニュアル」があり、園内研修で職員に周知し、月1回、避難訓練（地震・火災・不審者訓練）を実施しています。職員は、救急救命法研修に順次参加して体制を備え、緊急連絡体制を表にして掲示しています。保護者向けには、入園説明会、保護者会で災害時の対応について書面を配布し、説明をしています。</p> <p>●事故やケガについては、緊急連絡先の一覧表を作成して事務所に貼り出しています。保育中に受診が必要となった場合は、迅速に保護者に連絡の上、職員が医療機関へ連れて行くようにしています。病院で受診した場合は、事故報告書（園内でのケガはヒヤリハット）を提出し、ミーティング等で職員に周知し、再発防止について話し合い、安全意識を高めています。子どものケガの対応については、軽傷であっても必ず保護者に状況を報告し、記録を付けています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、不審者侵入を想定した訓練を実施すると共に、年1回、鶴見警察署による不審者対策の指導を受けて訓練を実施しています。園の門扉には防犯カメラを設置し、警備会社に委託して、いつでも通報できる体制を講じています。不審者情報は、「Pガル君」（不審者情報ネットワーク）から不審者に関する情報が配信され入手しています。</p>
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<p>●園の方針として、「まず子どもありき」を園是としており、子どもとの接し方では、子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止め、自尊心を傷つけないよう保育にあたっています。園長は、言葉のかけ方や援助の仕方について注意喚起し、子どもに対して穏やかに、分かりやすい言葉で伝えるように努めています。また、子どもの名前を呼び捨てにしないよう職員に徹底してい</p>

ます。

●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所は、コーナーで子ども自身の時間を確保し、また、一対一で話せる場所は、子どもが落ち着ける場所を用意しています。保護者との個人面談の場合は、空間を確保し、プライバシーを保護しています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、年度始めの職員会議で園長より全職員に周知し、「個人情報保護マニュアル」を熟読し、「個人情報取り扱いガイドライン」により定義・目的について職員は理解しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明し、誓約書を提出してもらっています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会で保護者に説明しています。個人情報が記載されている文書は、事務所内の書庫に施錠し、保管しています。

●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装（私服）での区別や、グループ分けや整列も性別で分けをすることはしていません。園では伝統的に制服（女子ピンク、男子ブルー）を採用していますが、性差による固定観念で保育を行うことはありません。また、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をすることもありません。

II-4 保護者との交流・連携



●保育の基本方針について、保護者に対して入園説明会や年度初めの保護者会で説明し、「入園のしおり」、パンフレットに園目標や保育方針を記載し、園だよりにも記載して内容の理解を促しています。また、玄関のレンガの壁に表示し、保護者の目・意識にとまるようにしています。

●保護者との情報交換は、登園時に主任が外の入口で出迎え、園長は玄関に立ち、一人一人の保護者や子どもと直接話すようにしています。降園時は、保育室で担任、主任、園長が声掛けをして話をしてしています。


●年2回、個人面談を実施し、今年度は7月、1月に全家庭と実施する予定です。保護者懇談会は年4回開催する他、後援会（旧母の会）、後援者会役員会を設けて保育の状況を伝え、意見交換や、交流を図っています。

●保護者の相談については園長室で行い、扉を閉め、保護者のプライバシーを守るよう配慮し、相談内容は記録し、必要に応じて継続的なフォローができるように職員で共有し、配慮しています。登降園時に保護者に声をかける機会を作る等、相談を


	<p>しやすい雰囲気作りに努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、その日の保育の様子は今後、貼り出すよう検討中であり、期待されます。園生活での様子や活動内容は、0～2歳児は、連絡ノートを活用して伝え、さらに、口頭で伝達しています。幼児は月1回、その月の様子を保護者に伝えています。クラス懇談会では、日常の子どもの様子を具体的に、写真やビデオを活用しながら分かりやすく伝えています。 ●保護者の保育参加について、年度初めに保護者会で年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮し、保育参加（観）週間を周知し、また、いつでも参加できることも伝えています。園はオープン保育なので、日常的に見られるメリットがあります。また、保育参観や懇談会に出席できなかった保護者に対しては、資料を渡し状況を伝えています。 ●保護者が自主的な活動ができるよう、保護者の集い（卒園委員、役員会など）に保育室やホールなど場所を提供し、必要があれば職員が参加しています。保護者とは、登降園時に一人一人とコミュニケーションを図り、会話は日常に行われ、良好な関係が構築されています。また、後援会、後援者会役員会ともコミュニケーションはできています。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



評価領域 Ⅲ 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域の小学校が主催する「まち懇」（まちづくり懇談会）に出席し、町内会等と情報交換を通して収集に努めています。育児相談を随時受け付け、応じる中で子育て支援ニーズを把握しています。また、関係機関や他施設との検討会・研究会に出席し、情報・ニーズを把握しています。子育てサークル「おのしおキッズ」（主任児童委員、民生委員をはじめとする地域のネットワークで運営する潮田地区の地域子育て支援活動）で、パネルシアターやリズム体操を指導する等、保育士が協力して実施しています。 ●地域の子育てニーズは、イベント開催に際して職員で話し合い、受け入れ等も検討を行い、計画に役立てています。地域の子育て支援サービスでは、一時保育、交流保育、育児相談を実施しています。一時保育では、近隣の子どもたちを積極的に受


	<p>け入れています。おのしおキッズ、鶴見区（海側）5園と鶴見区役所共催の育児イベントをはじめ、地域イベントに保育士を派遣し、協力しています。</p>
<p>Ⅲー2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に対する園の情報提供については、園の掲示板にイベント等の情報提供を行っています。育児相談については、実施曜日を地域に発信して情報を提供しています。育児支援のお知らせや保育園情報は、鶴見区保育所情報サイト、広報よこはま鶴見区版に掲載され、分かりやすく情報が提供されています。 ●相談内容による関係機関との連携では、地域の団体、医療機関、保育園の連絡先を整備し、関係機関（鶴見区こども家庭支援課・保健師・ケースワーカー・保育運営課・地域療育センター・児童相談所・警察・嘱託医等）とは日常的に連携を図り、担当は園長となっています。

評価領域 IV 開かれた運営



<p>評価分類</p>	<p>評価の理由(コメント)</p>
<p>IVー1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事（運動会、夏祭り等）に地域、近隣の方々や高齢者の方を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。民生委員主催の高齢者対象事業では、園児のお遊戯を披露し、歓迎してもらっています。また、幼保小との連携会、小学校との交流会、中学生職業体験を受け入れ、交流を図り、学校教育との連携を積極的に図っています。地域へは、潮田西部地区連合、各町内会のイベントの際は、園にポスターを掲示し、園の備品（輪投げ、プール、白・杵等）の貸し出しなどの協力を行い、交流しています。 ●子どもと地域との交流では、運動会の練習などで地区センターの体育館を利用し、潮田神社のお祭りや、潮田西部地区連合の運動会に参会し、臨海フェスティバルなどに参加して交流をしています。さらに、他の保育所、学校、福祉施設等とも交流を図る中で、地域のさまざまな人と交流する機会を設けています。また、散歩途中に近隣の方たちと挨拶を交わし、子どもたちも馴染んで手を振る光景が見られます。小学1年生になった卒園児と5歳児との交流も行っています。
<p>IVー2 サービス内容等に関する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、園のパンフレットを作成し、見学者や来園者に渡しています。また、鶴見

<p>提供</p> 	<p>区ホームページの「つるみ区子育て応援ガイドブック」にも情報を提供し、「子育て支援情報サービスかながわ」、横浜市ホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」にも掲載されています。</p> <p>「入園のしおり」には、職員体制・保育の内容などの情報を記載し、購入物品価格、納入金も記載されています。育児イベント開催時にはパンフレットを置き、見学希望につながっています。</p> <p>●園の問い合わせについては常時対応し、園見学希望者は随時受け付け、見学希望者の都合に合わせて対応しています。来園の際には、パンフレットを配布し、園舎内を案内し、丁寧に説明をしています。</p>
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<p>●ボランティアの受け入れは、積極的に受け入れる姿勢を持ち、卒園生や近隣のボランティアなどを受け入れています。「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、受け入れの際は、園長が面接および承諾を行い、記録に残しています。また、事前に職員、子どもたち、保護者に説明し、理解を促しています。</p> <p>●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」を整備し、積極的に受け入れ、実習担当は主任が対応し、記録を保管しています。受け入れにあたっては、職員、子どもたちに伝えると共に保護者にも実習期間等を知らせています。実習では、学校の要請に沿って実施し、子どもの成長段階を把握できるよう0歳児クラスから順に行い、実習が効果的に行われるようにプログラムを配慮しています。最終日には反省会を行い、レポートを提出してもらい、保育の参考にしています。現職員の中にも保育実習を経て雇用につながっている職員もいます。</p>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>●人材構成については、現状に即した必要な人材を確保し、欠員が生じた場合は、逐次、職員を補充しています。園内計画書を詳細に作成し、階層別研修のカリキュラムを作成し、計画的に人材育成を行っています。職員は各自の目標を設定し、園長と達成状況を確認して次の課題につなげ、資質向上を図っています。</p> <p>●職員、非常勤職員の研修体制については、各職員の資質を考慮し、必要な職員が必ず受講できるようにしています。外部研修には、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけること</p>

	<p>を目的にして積極的に参加しています。研修報告については、職員会議で報告し、職員全員で共有を図り、評価を行い、有効な研修に参加できるようにしています。</p> <p>●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して決定し、非常勤職員には必要な知識・情報を提供しています。また、保育に対する責任意識が高まるよう、クラス会議に出席し、園長と個別面談を行う等、資質向上につなげています。非常勤職員の指導は、所属クラスの職員や主任が行い、コミュニケーションを図り、園の円滑な業務の維持に努めています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>●職員は、「中堅、リーダー級、初任者」の階層別研修を実施し、受講後、各自レポートの提出を行い、園長面接を実施しています。園内研修では、事例を挙げて勉強会を行い、実践に即した内容で企画および実施し、技術向上に取り組んでいます。</p> <p>また、園では外部から絵画、体操、マーチングの専門講師を招き、指導を受け、技能教育に取り組んでいます。</p> <p>●職員自らの実践を評価し、改善に努める仕組みがあり、個々の職員が振り返りと自己評価を行い、改善を検討し、今後の保育につなげています。また、保育については、指導計画の過程を大切にし、子どもが達成できるように考慮し、柔軟に次期へ継続できるよう、子どもの成長過程の確認と、より適切な保育の関わりができるようにしています。年度末には年間指導計画の振り返りを行い、反省および改善に努め、次年度の計画に反映させています。</p> <p>●来年度から「保育所の自己評価」を実施していく予定であり、現在、園では、職員会議で園の理念や保育の方針、年間指導計画に沿って話し合い、課題を抽出し、改善に取り組んでいます。さらに、保護者アンケートの結果と共に理解度、満足度を把握し、振り返りを行い、保護者にはサマリーを作成して公表しています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、職員会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。</p>
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<p>●職員の階層別に応じた役割担当を定め、現場の職員には可能な限り権限を委譲し、各職員が責任を持って対応していますが、園長、主任に報告・連絡・相談を徹底しています。職員からの業務改善提案については、職員会議で吸い上げています。園長は、年2回全職員と面接を行い、職員の満足度・要望についても把握しています。</p>

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●常々、園長より職員の守るべき規範の周知徹底を図り、「職員就業規則」をスタッフルームに置き、常に確認できる体制にしています。経営や運営状況は、社会福祉法人であるので公開されており、誰もが知ることができます。新聞報道や他園での不適切な事案を収集し、コンプライアンス事例を通して、職員会議で職員は守るべき規範について再確認しています。 ●みつる保育園は横浜市から「よこはま ECO 保育所」の認証を受け、環境に配慮した施設計画、整備を行い、認証条件を満たしています。日々、環境にやさしい保育園づくりに意識を高めて取り組み、保育室に分別用のゴミ箱を設置し、「燃えるゴミ、燃えないゴミ」を子どもたちが理解できるよう工夫し、環境教育の一環に取り組んでいます。また、照明の一部は LED を使用し、太陽光エネルギーの活用や、屋上に宅内雨水浸透枡を設置し、災害時の生活用水として使用できるようにする等、省エネ対策を講じています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●理念、保育方針について、年度初めに入園のしおりを基に、保護者に説明を行い、周知しています。職員には配布し、職員会議でも確認する機会を持ち、さらに、年 2 回の園長面接の際にも理解度を確認し、意識統一に努めています。特に、初任職員に対しては個別に説明し、理解を促しています。 ●重要な意思決定について、園長は、保護者に情報提供と共に説明を行い、役員会や保護者会の中で意見交換をし、さらに職員会議の中で職員の意見を聞き、決定しています。重要な意思決定では、平成 24 年に園舎解体、新園舎建設について、園長は、保護者、地域に対して、目的・決定(変更)理由・経過等を十分に説明し、資料配布、掲示をして話し合い、協力を頂きました。 ●主任およびリーダー級の育成について、計画的な階層別研修のカリキュラムがあり、主任研修に参加し、リーダーとしての意識を高めています。主任は、職員個々の能力や経験に応じて的確な助言や指導を行っています。また、各職員の相談に応じ、健康に配慮し、職員一人一人に寄り添うよう努め、まとめ役およびパイプ役となり円滑な園運営に尽力しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関、団体などから園運営に係る情報を収集し、分析および活用しています。重要な情報は職員会議の場で職員に周知



し、回覧を行い、論議を図っています。運営面での重要な改善課題は、職員にも周知しています。

●社会福祉法人として、理事会（園長、弁護士、会計士、園医などが理事）において、運営計画、中長期計画、事業計画を策定しています。理事会では時代の変化に即し、常に運営やサービスプロセスの新たな仕組みを検討しています。また、理事でもあり外部の弁護士、会計士、園医等、専門家の意見を取り入れています。後継者の育成では、クラスの職員編成において、リーダー級職員と中堅、初任を交えた体制を構築し、育成を目指しています。

27年度福祉サービス第三者評価利用者(園児)本人調査結果報告書

みつる保育園

(株)R-CORPORATION

調査日程	観察調査	2015年7月29日・7月30日
	本人調査	2015年7月30日
保育観察	調査員3名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察と午睡の様子を継続する中、食事(1日目)を園児と一緒にいき、保育士と園児の関わり合いや子どもの表情、様子の観察を行いました。	
利用者本人調査の方法	4歳児、5歳児対象に園から選ばれた4歳児5名、5歳児5名を2回に分けて各30分、質問6項目のインタビューを実施し、一人一人の意見を聞いた上で集計、分析を行い、子どもの姿を通して園生活、保育士との関わり等を確認しました。また、大きく項目を分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通じた子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心とした社会生活の面について考察しました。	
属性	4歳児：男児2名・女児3名 / 5歳児：男児3名・女児2名	

利用者(園児)本人調査結果

1.【保育園での生活】

園の立地は、JR線、京急線鶴見駅からバスの利用や、最寄り駅からは徒歩10分程度であり、駅近の保育園ではありませんが、基本的には近隣の住民の利用者が多く、子どもと一緒に歩いて来る近所の家庭や、自転車での登園も多く見られました。園舎、屋上の園庭では、夏にはプール遊びなど自由にのびのびと楽しく遊んでいます。遊具では木の遊具をそろえ、「COSMIC BONDS」を採用して五感を育み、「積み木」、「マグネット」玩具や、体育指導にも使う平均台、跳び箱、トランポリンなどの器財、紙の素材や廃材を共通スペースにまとめた工作ワゴンなどが完備され、子どもが自由な発想で遊べるよう準備しています。子どもたちへのインタビューでは、遊びで好きなものを聞いてみると、調査訪問日7月という、季節的に断然、「プール」という答えが元気よく返ってきました。その他では、4歳児では砂遊び、ブロック、戦いごっこ、ソフト積み木等が挙がり、個々の自分の好きな遊び内容が見られ、5歳児では、公園での鬼ごっこ、縄跳び、サッカー、おうちごっこなど、

集団、友達たちと元気に遊ぶ内容が挙がる等、各年齢の順調な成長が確認できました。インタビュー10名の園児の内、外国籍の子どもが2名いましたが、国際色がありながらも全く違和感なく、みんなに溶け込み、園で楽しく生活している様子が聞けました。

2.【食育に関する保育】

食育については、栄養士が明るく元気に子どもたちと積極的にかかわる様子を観察することができ、昼食時には子どもの一人一人の喫食状況を確認しています。園庭では野菜を栽培し、収穫された食物を調理して子どもたちと一緒に食べています。献立には季節の食材を取り込み、子どもたちは好き嫌いなく、楽しく食べている様子が観察できました。子どもたちに好きな食べ物を聞いてみると、4歳児では、玉子、かぼちゃ、かぼちゃサラダ、はるさめサラダ、ラーメン等の答えがあり、園でアレンジされた季節の食材を美味しく食べている様子が伺えました。5歳児では、全員が声をそろえて「麻婆豆腐」という答えが返ってきました。調査訪問日近々に麻婆豆腐の献立があったのでしょうか、それが美味しく、印象的だったように感じました。とても美味しいそうです。幅広い献立と、様々なメニューが提供され、子どもたちは豊かな食を楽しんで食べている様子がうかがえました。

3.【先生を中心とした社会生活】

社会生活ではトイレ、子ども同士のかかわり合い、先生とのコミュニケーションなどがあります。トイレについては、4歳児にトイレに行く時はどうしますか、と聞いたところ、保育士に言うてから自分でトイレに行く、と答えてくれました。5歳児も同様で、保育士に言うてからトイレに行くとのことで、基本的習慣、園のルールがきちんと身につけています。ケガなどでは、転んだり、ぶつける等、ケガの時は保育士に言うて処置をしてもらい、絆創膏を貼ってもらっているようです。熱のある時もきちんと保育士に伝え、「熱さまシート」を貼ってもらっている様子を子どもたちから聞くことができました。「痛くても、ケガをしても泣かない」と得意げに話してくれる子どももいました。保育士については、「優しい」、「恐くない」、「怒らない」、「自分が悪いことをすると怒る」等の意見がありましたが、いつも身近にいる保育士が好きな様子が表情からも伝わってきました。子どもたちは、保育士という大人を通じて社会の大人、他人に対するルール、人・ものに対する「思いやり」を学び、保育士も子どもたちを受け止め、楽しい園生活が過ごせるように接していることが確認できました。園長先生については、「恐くない」、「好き」、「自分の弟のことを聞いてくれたりする」、「ホールでお話をする」、「あまりお話ししない」、「いつも保育室に来てくれる」等、子どもたちは親しみを持っていることがわかります。園長は、朝の登園時に必ず玄関に出て出迎え、言葉を交わす努力は子どもにも伝わっているようでした。

みつる保育園 利用者アンケート集計結果

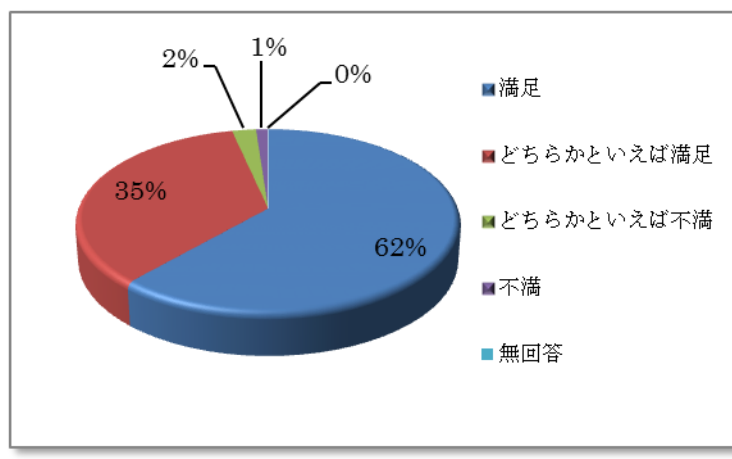
実施期間	2015年7月29日・7月30日
調査対象	みつる保育園利用者家族（世帯数 109）
有効回答数	86世帯
世帯総数に対する回答者割合(%)	79%

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
9世帯	18世帯	19世帯	9世帯	15世帯	11世帯

未記入

5世帯

* 回答があった利用者満足度の内訳(%)



●利用者アンケート全体の特徴

・利用者アンケートの各項目について、「満足、どちらかといえば満足」を合わせた満足度（以下、合わせて）は総体的に高く、特に「満足」のみを捉えた高い項目および、「満足、どちらかといえば満足」を合わせた、満足度の高い項目については、「施設設備について」であり、無回答1%あるものの、満足は78%、どちらかといえば満足が21%、合わせてほぼ99%の満足度を得ています。また、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」について、満足が70%、どちらかといえば満足が28%、どちらかといえば不満2%ありますが、合わせてほぼ98%の満足度を得ています。遊びについても、「クラスの活動や遊びについて」の満足が63%であり、どちらかといえば満足は34%、どちらかといえば不満3%ありますが、合わせてほぼ97%の満足という回答となっています。また、「園のおもちゃや教材について」では、満足63%、どちらかといえば満足が34%、どちらかといえば不満2%、不満1%でしたが、満足度はほぼ97%です。

・アンケートの利用者意見から、子どもの気になることなどを相談にのってもらえたり、園の様子を教えてもらえて有難い、という感謝の言葉や、子どもが毎日楽しそうに登園している姿に安心して通園できている、先生方は礼儀が正しく、すべての子に愛情を注いで

くれているのが伝わる、のびのびと園で過ごしている、みつる保育園に通園できて良かった、という声が挙がっています。この園の保育目標、保育方針について、保護者は、ほぼ72%が知っているという回答であり、賛同については、68%が共感できると答えています。また、その説明について、満足41%、どちらかといえば満足が51%、どちらかといえば不満6%、その他3%であり、ほぼ91%が満足している結果となっています。ただし、保育目標・方針について、「よく知っている」については回答率が14%であるので、今後、さらに理解・浸透への取り組みに尽力され、園の良さや職員の姿勢が伝わるよう期待しています。

・「送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明について」の項目では、満足38%、どちらかといえば満足38%、どちらかといえば不満18%、不満が6%あり、ほぼ満足は76%に対して、ほぼ不満としている回答率は24%であり、他の項目に比べてあまり満足が得られていない結果となっています。アンケートの配布時期を考慮し、時間を費やすと共に園の方針をわかりやすく伝えて行くこと等、配慮が必要かと思われます。アンケートの利用者意見では、夕方の過ごし方についての意見や工夫の提案も多々あり、課題に挙げ、改善が必要かどうか検討していかれることを期待しています。

・総合的に、『満足』は62%の支持を頂き、『どちらかと言えば満足』は35%、『どちらかといえば不満』2%、『不満』1%であり、サービスの内容について、97%ほぼ「満足」していると、捉えることができます。

調査結果

みつる保育園

■ 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存知ですか	よく知っ ている	まあ知っ ている	どちらと も いけない	あまり知 らない	まったく 知らない	無回答	
	(人)	12	50	15	6	1	2
	(%)	14%	58%	18%	7%	1%	2%

あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いますか	共感でき る	まあ共感 できる	どちらと も いけない	あまり共 感 できない	共感でき ない	無回答	
	(人)	42	16	7	0	0	21
	(%)	49%	19%	8%	0%	0%	24%

■ 保育園のサービス内容について

問2 入園する時の状況について

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	39	27	4	0	16	0
	45%	31%	5%	0%	19%	0%
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	36	40	5	2	2	1
	42%	47%	6%	2%	2%	1%
園の目標や方針についての 説明には	35	43	5	0	3	0
	41%	50%	6%	0%	3%	0%

入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	48	30	4	0	3	1
	56%	35%	5%	0%	3%	1%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	39	38	6	3	0	0
	45%	44%	7%	4%	0%	0%
費用やきまりに関する説明については	47	30	4	3	1	1
	55%	35%	5%	3%	1%	1%

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	49	32	5	0	0	0
	57%	37%	6%	0%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	35	41	5	1	4	0
	41%	48%	6%	1%	4%	0%

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	54	29	3	0	0	0
	63%	34%	3%	0%	0%	0%
子どもが戸外遊びを十分 しているかについては	54	29	2	1	0	0
	63%	34%	2%	1%	0%	0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように 置いてある、年齢にふさわしいか など)	54	29	2	1	0	0
	63%	34%	2%	1%	0%	0%
自然に触れたり地域に係わる などの、園外活動については	46	27	6	2	5	0
	54%	31%	7%	2%	6%	0%
遊びを通じた友だちとの関わり や、保育士との関係については	49	31	2	2	2	0
	57%	36%	2%	2%	3%	0%
遊びを通じたお子さんの健康 づくりへの取り組みについては	52	25	7	1	1	0
	61%	29%	8%	1%	1%	0%

「生活」について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	64	17	4	1	0	0
	74%	20%	5%	1%	0%	0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	60	22	3	0	1	0
	70%	26%	3%	0%	1%	0%
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	57	23	4	0	2	0
	66%	27%	5%	0%	2%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	50	29	7	0	0	0
	58%	34%	8%	0%	0%	0%
おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50	22	6	1	7	0
	58%	26%	7%	1%	8%	0%
お子さんの体調への気配りについては	53	29	3	1	0	0
	62%	34%	3%	1%	0%	0%

保育中にあったケガに関する 保護者への説明やその後の 対応には	44	31	8	1	2	0
	51%	36%	9%	1%	3%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	その他	無回答
施設設備については	67	18	0	0	0	1
	78%	21%	0%	0%	0%	1%
お子さんが落ちついて過ごせる 雰囲気については	61	19	5	0	1	0
	71%	22%	6%	0%	1%	0%
外部からの不審者侵入に対 する備えについては	45	34	5	2	0	0
	52%	40%	6%	2%	0%	0%
感染症の発生状況や注意事項 などの情報提供については	48	29	7	2	0	0
	56%	34%	8%	2%	0%	0%

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談など による話し合いの機会に ついては	30	45	8	0	3	0
	35%	52%	9%	0%	4%	0%
園だよりや掲示などによる、園 の様子や行事に関する情報 提供については	47	33	5	1	0	0
	55%	38%	6%	1%	0%	0%
園の行事の開催日や時間帯 への配慮については	34	38	10	3	1	0
	40%	44%	12%	3%	1%	0%
送り迎えの際のお子さんの 様子に関する説明については	33	33	15	5	0	0
	38%	38%	18%	6%	0%	0%
お子さんに関する重要な情報 の連絡体制については	38	40	6	2	0	0
	44%	47%	7%	2%	0%	0%
保護者からの相談事への対応 には	42	38	3	2	1	0
	49%	44%	4%	2%	1%	0%

開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	40	37	4	3	2	0
	47%	43%	5%	3%	2%	0%

問7 職員の対応について

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切に されているかについては	50	31	2	1	0	2
	58%	36%	2%	1%	0%	3%
あなたのお子さんが保育園 生活を楽しんでいるかにつ いては	60	24	2	0	0	0
	70%	28%	2%	0%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや 障害のあるお子さんへの配慮 については	37	29	1	0	17	2
	43%	34%	1%	0%	20%	2%
話しやすい雰囲気、態度で あるかどうかについては	46	29	8	1	2	0
	54%	34%	9%	1%	2%	0%
意見や要望への対応 については	40	39	4	1	2	0
	47%	45%	5%	1%	2%	0%

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
総合満足度は	53	30	2	1	0
	62%	35%	2%	1%	0%

調査対象園舎： 社会福祉法人のぞみ みつる保育園 横浜市鶴見区本町4丁目175番地3号

回答世帯数：<0歳児(9世帯)、1歳児(18世帯)、2歳児(19世帯)、3歳児(9世帯)、4歳児(15世帯)、5歳児(11世帯)、年齢未記入(5世帯)>

有効回答数：定員120名/109世帯中86世帯：回収率79%

調査期間：2015/5～2015/7

